

《高圧・特別高圧の風力発電設備の連系を予定されている方への重要なお知らせ》

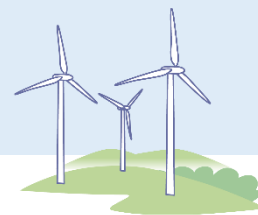
風力発電の出力制御に関する今後のお手続きについて

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、国や電力広域的運営推進機関において定められた「優先給電ルール」に基づき、火力発電設備の出力制御や揚水発電設備の運転、地域間連系線を活用した広域的な系統運用等により需給バランスの維持に努めております。しかし、中部エリアにおいては、太陽光発電設備等の再エネ電源を中心とした発電設備の連系量が増加（太陽光発電設備および風力発電設備の連系量の合計は2020年12月末時点で986万kW）傾向にあり、これらの対策を行ってもなお、供給が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、同ルールに基づき、再エネ発電設備の出力制御を行う必要があります。

このような状況の中、2020年3月に開催された国の審議会において、出力制御の高度化を図る観点から、再エネ出力制御システムの構築等を順次進めるべきとの方針が示されたこと、さらに2021年4月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）施行規則」が改正されたことを受け、お客さまと出力制御に向けた協議を進めさせていただきます。

つきましては、出力制御について、以下の対応をお願いいたします（FIT法省令、約款、要綱等においても、出力制御に応じていただく必要がある旨が規定されております。）。



今回お客さまにご対応いただく内容

今後のお手続きや連絡等を円滑に行うため、特定契約の締結までに、「入カフォーム（インターネット）へのご登録」または「出力制御に関する必要書類のご返送」が必要となります（詳細は裏面以降をご覧ください。）。

【注意事項】

- 今後、出力制御対象となる設備については、連系開始前までに遠隔出力制御装置の設置（風車ソフトウェア更新、制御ユニット追加等）をお願いいたします（詳細は別途ご案内いたします。）。ご対応いただけない場合、ご契約が解約（廃止）となり、売電ができない可能性があります。
- 現時点において、弊社仕様の遠隔出力制御装置が各メーカーより販売されていないため、販売開始時期が判明次第、別途ご案内いたします。
- 出力制御の対象となる全てのご契約に対しダイレクトメールをお送りしています。複数の発電所を保有されているお客さまにおかれましては、複数のダイレクトメールが届く場合がありますが、何卒ご了承をお願いいたします。

お手続きやご契約内容等にご不明な点は下記までお問い合わせください。



中部電力パワーグリッド株式会社
ネットワークコールセンター

0120-574-898

受付時間
9時～20時



https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

《重要》特定契約の締結までにご対応が必要となる手続き

＜お手続き方法＞

◆以下の URL または QR コードから入力フォームへ進んでいただき、必要事項をご登録ください。

<https://www.chuden.jp/a/sys/git18376/788619/index.html>



※上記方法が難しい場合は、以下の URL または QR コードから資料（「出力制御に関するご確認事項」）をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ郵送にてご返送ください。

https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_windpower/



【注意事項】

1. **今後、出力制御に係るお手続きのご案内は、今回ご登録いただくメールアドレス等に行わせていただきます。このため、ご連絡先（お客さまのメールアドレスや電話番号等）をお間違いのないようご登録ください。**
2. 複数のダイレクトメールが届き、かつご登録いただくご連絡先が同じ場合は、まとめてご登録いただくことが可能です。
3. 入力フォームにご登録いただいた内容を修正される場合は、再度入力フォームから正しい内容で初めからご登録ください。

《ご参考》連系開始前までにご対応が必要となる手続き

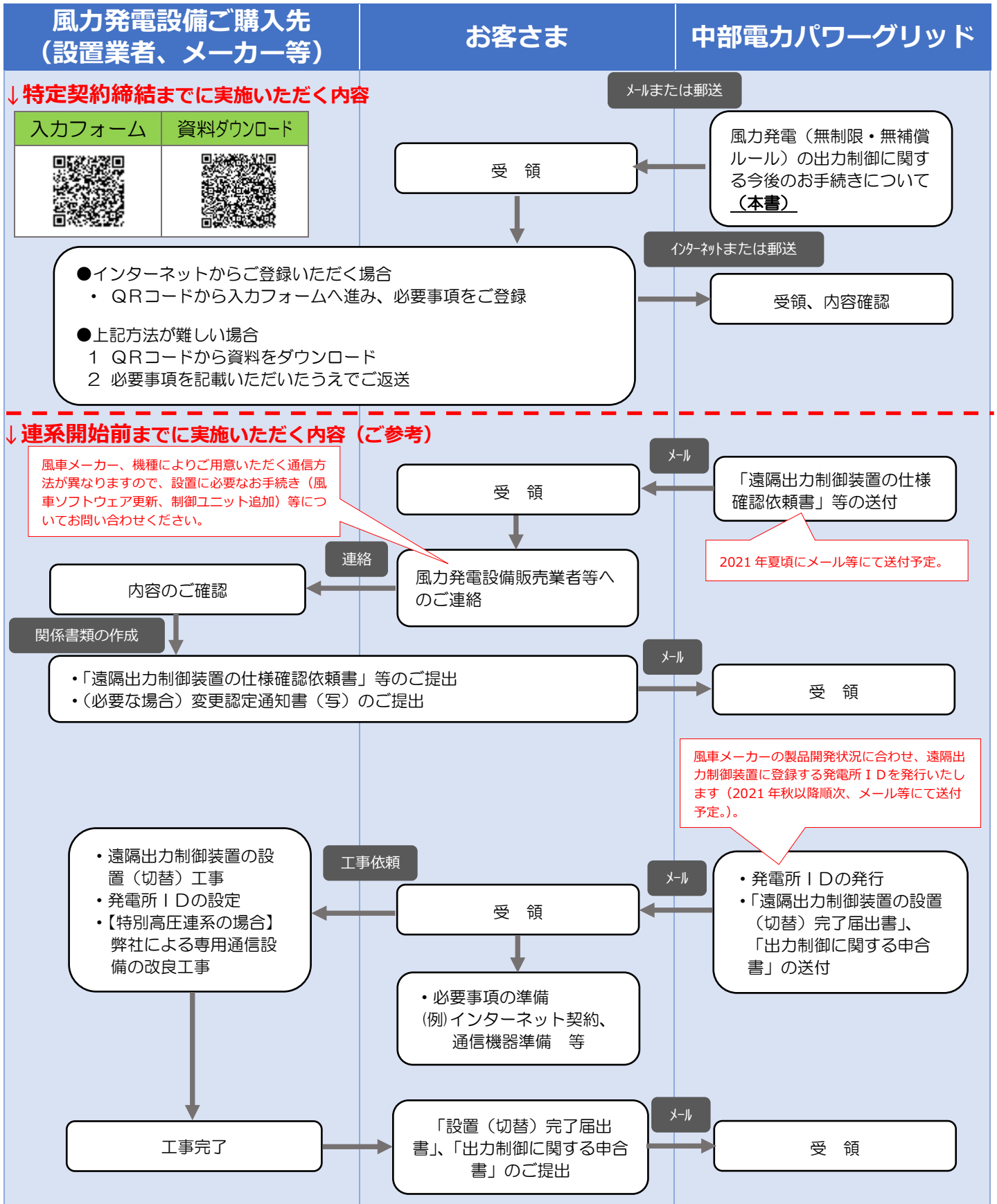
以下に記載されているお手続きの詳細は、2021年夏頃に改めてご案内いたします。

高圧で連系している場合	特別高圧で連系している場合
① 遠隔出力制御装置の設置（切替） （風車ソフトウェア更新、制御ユニット追加等）	① 遠隔出力制御装置の設置（切替） （風車ソフトウェア更新、制御ユニット追加等）
② インターネット環境の構築	② 専用通信設備（CDTを含む）の改良工事
③ 出力制御に関する申合書の交換 等	③ 出力制御に関する申合書の交換 等

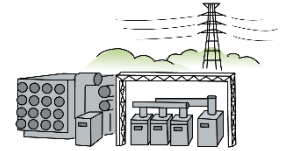
【ご注意事項】

1. **上記内容は「無制限・無補償ルール」のお客さまにご対応いただくお手続きです。**
2. 遠隔出力制御装置の設置（切替）前に「①遠隔出力制御装置の仕様確認依頼書（2021年夏頃弊社より送付予定）」を、遠隔出力制御装置の設置（切替）完了後に「②遠隔出力制御装置の設置（切替）完了届出書（2021年秋以降弊社より順次送付予定）」をそれぞれご提出いただく必要があります。
3. **上記に係る費用（設備更新費用、通信環境の整備に関する費用等）については、お客さまにご負担いただく必要があります（FIT法省令、約款、要綱等において義務付けられています。）。**
4. 遠隔出力制御装置の切替等に伴い、出力制御機能以外の仕様が変更（契約容量の増加等）となる際には、**弊社への変更申込みおよび国への変更認定申請が必要となる場合があります。**詳しくは弊社HP（本書末尾に記載のURL）をご確認ください。
5. 高圧連系の場合、弊社の出力制御カレンダー情報を取得するために、インターネット環境の構築が必要となります。なお、風車のメーカーや機種により、ご用意いただくインターネット接続の方式が異なります。
6. 必要となる手続きの詳細については、風力発電設備の販売業者等へご確認ください。

今後のお手続きの流れ

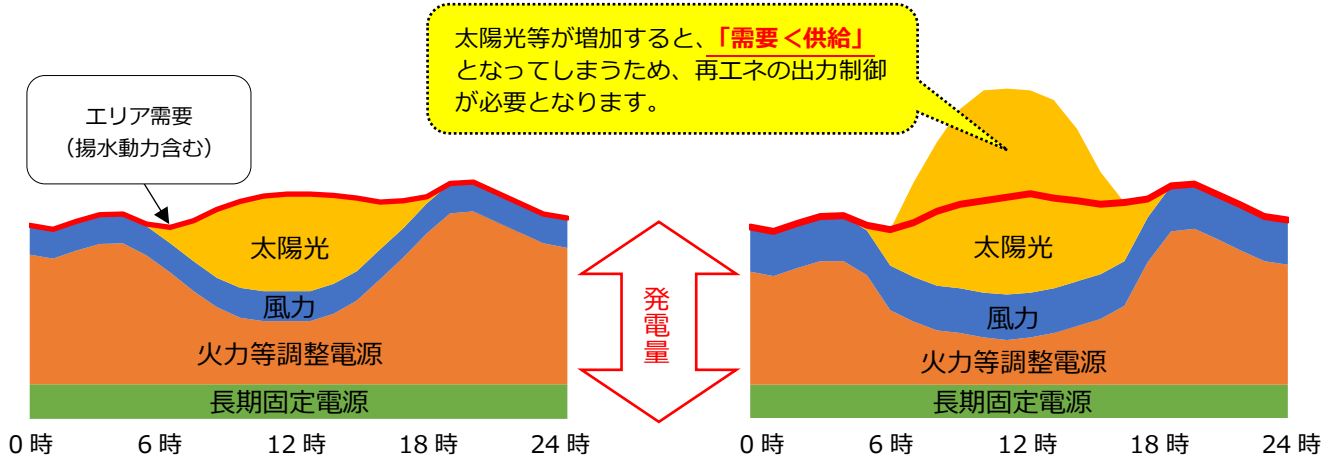


出力制御の概要



出力制御とは？

電気は消費と発電が同時に行われるため、これらを常に一致させる必要があります。このバランスが崩れると、電気を安定してお届けすることが困難となり、最悪の場合、中部エリア全体が停電してしまいます。このようなことが起きないように、中部エリア全体の発電量と消費量のバランスを保つために、発電量を制御することを「出力制御」と言います。



優先給電ルールとは？

FIT 法省令や電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」（経済産業大臣が認可）において、優先給電ルールが定められています。この優先給電ルールに基づき、火力の制御や揚水運転の活用、連系線を活用した他エリアへの送電およびバイオマスの制御を行ってもなお、中部エリアの余剰電力が解消されないことが見込まれる場合には、太陽光・風力の出力制御を行う必要があります。

出力制御の順番

- ① 一般送配電事業者が調整力として予め確保した調整力（電源Ⅰ）および一般送配電事業者からオンライン調整できる火力電源等（バイオマス混焼等含む）の発電機（電源Ⅱ）の出力制御、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ② 一般送配電事業者からオンラインで調整できない火力電源等（バイオマス混焼等含む）の発電機（電源Ⅲ）の出力制御、揚水式発電機の揚水運転および需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電
- ③ 長周期広域周波数調整（連系線を活用した中部エリア外への供給）
- ④ バイオマス専焼の制御
- ⑤ 地域資源バイオマスの制御
- ⑥ **自然変動電源の制御（太陽光・風力）**
- ⑦ 業務規程第 111 条（電力広域的運営推進機関）に基づく措置
- ⑧ 長期固定電源の制御



風力の制御区分について

契約申込みの受付日や、発電設備の容量により、無補償での出力制御の上限が異なります。

<風力発電設備における出力制御区分>

お客さまが該当するルール

		旧ルール※1	新ルール	無制限・無補償ルール
契約申込みの受付日		2015.1.25までの 接続申込	2015.1.26～2021.3.31 の接続申込※2	2021.4.1※4以降の接続申込
出力制御 上限 無補償での	20kW未満	当面の間、出力制御対象外		無制限・無補償での出力制御
	20kW以上 500kW未満	当面の間、 出力制御対象外	年間720時間	
	500kW以上	年間30日※3		

※1 旧ルールに該当する風力発電設備についても、出力制御量低減等の観点から、原則として、弊社が日本風力発電協会さま等との協議により定めた期日（2022年3月末）までに遠隔出力制御装置の設置をお願いいたします。

※2 FIT 法省令が一部改正された日。

※3 日本風力発電協会が推奨するエリア一括の出力制御方式（年間720時間）に向けて自動制御が必要となります。

※4 FIT 法省令の一部改正により指定電気事業者制度が廃止された日。

出力制御スケジュール

出力制御の前々日に、中部エリア内において再エネの出力制御の可能性を弊社HPにより周知します。その後、需要や再エネ出力の想定結果を踏まえ、出力制御を実施する場合には、制御日の前日17時頃に制御対象となるお客さまに指示を行います。制御日当日は、前日の指示内容に基づき、出力制御を実施していただきます。（当日の需給状況によっては、出力制御内容を変更する場合があります。）

前々日	前日		当日
17時頃	11時頃	17時頃	5時頃
がHP ある こと に 再 エ ネ 出 力 制 御 の 可 能 性	気象 予 報 を 受 信	翌日 の 需 要 ・ 再 エ ネ 出 力 の 想 定	再エネ 出 力 制 御 の 想 定
		再エネ 出 力 制 御 量 の 想 定	再エネ 出 力 制 御 ス ケ ジ ュ ー ル
		を再エネ 更新（自動 制御ス ケジ ュ ー ル）	を再エネ 更新（自動 制御ス ケジ ュ ー ル）
			当日 の 需 給 バ ラ ン ス の 見 直 し
			気象 予 報 を 受 信

（注）出力制御の指示・実施スケジュールについては、今後見直す可能性があります。

Q&A –よくある質問（風力【無制限・無補償ルール】編）–

出力制御に関する「よくある質問」をまとめました。

その他、ご不明点がございましたら、弊社HPをご覧ください。



Q1. 出力制御はいつから実施するの？

A. 中部エリアにおいては再エネの導入が急速に進んでいることから、優先給電ルールに基づき、火力の制御等の必要な措置を講じてもおお、電力の消費量が少ない低需要期には中部エリアにおける発電量が消費量を上回る可能性があり、将来、太陽光および風力発電設備の出力制御が必要になる事態も想定されます。しかし、具体的な出力制御の時期については、今後の再エネの導入状況をはじめ、需要動向や再エネ発電設備の稼働状況などによることから、現時点で判断できる段階にありません。今回のご案内は、2021年4月にFIT法施行規則が改正されたことを踏まえ、出力制御の高度化を図る観点から、「再エネ出力制御システムの構築」および「遠隔出力制御機器の設置（切替）」を順次進めるものです。

Q2. 遠隔出力制御装置ってなに？

A. 弊社の出力制御スケジュールに合わせて発電量を自動で制御する装置を「遠隔出力制御装置」と言います。遠隔出力制御装置については、風車のメーカーや機種により異なるため、風力発電設備のご購入先へご確認をお願いいたします。

Q3. なぜ、遠隔出力制御装置の設置が必要なの？

A. 遠隔出力制御装置を設置されない場合、前日に弊社から電話およびメールで出力制御指示を行います。指示を前日に行うことから、当日の電力需要・再エネの出力状況を反映することができず、遠隔出力制御装置を設置した場合と比較し、出力制御量が多くなる見込みです。上記理由や国の審議会*での審議を踏まえ、全風力発電設備について遠隔出力制御装置の設置をお願いしております。

なお、新ルールおよび無制限・無補償ルールのお客さまは、時間単位での出力制御を確実に実施していただくため、FIT法省令等に基づき遠隔出力制御装置の設置が必要となります。応じていただけない場合、FIT法省令および託送供給等約款に基づき、ご契約を解約させていただくことがあります。

※第23回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会/電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/keito_wg/pdf/023_06_00.pdf

Q4. なぜ、通信環境（インターネット等）が必要なの？

A. 弊社が毎日更新する出力制御スケジュール情報を取得するため、通信環境を構築いただく必要があります。既にインターネット環境がある場合も、インターネット回線と遠隔出力制御装置の接続が必要となりますが、詳しくは風力発電設備の販売業者等へお問い合わせください。なお、特別高圧連系の場合、専用通信回線の改良工事が必要となります。

Q5. 山間部等でインターネット環境がない場合はどうしたらよい？

A. 予め1年先までの出力制御スケジュール（固定スケジュール）をご登録いただくこととなります。なお、固定スケジュールは、インターネット環境がある場合に比べ、制御量が大きくなる可能性があります。

※ その他、よくある質問については、弊社HPに記載しておりますのでご確認ください。

URL https://powergrid.chuden.co.jp/goannai/ippan/powerconnection/facility/fcl_questions/

